TOHOKU UNIVERSITY IRIDeS 東北大学災害科学国際研究所

第１回バリアフリーとインクルーシブ防災セミナー「医療的ケア児・者と災害」を開催しました（2023/6/19）

テーマ：医療的ケア児・者と災害
会　場：災害科学国際研究所（仙台市）

仙台防災枠組は、「誰一人取り残さない」をスローガンに、障がい者や高齢者を含むあらゆる人のための防災（インクルーシブ防災）を進めることを謳った防災指針です。一方で、さまざまな障がいのある方々が、災害発生時にどのような課題に直面するかについては、当研究所でもさまざまな機会を用いてさらに理解を深めて行く必要があります。

この状況を受け、今年度、災害科学国際研究所 災害レジリエンス共創センターは、所内教職員向けの「障がい者と災害：バリアフリーとインクルーシブ防災セミナーシリーズ」を開始し、2023 年６月１９日、その第１回となる「医療的ケア児・者と災害」セミナーを実施しました。医療的ケア児・者とは、日常的に医療機器やケアを必要とする方々のことです。第１回セミナーでは、医療的ケア児・者の当事者と、そのケアに携わっている方々を講師に迎え、障がいのある方々が、平時および災害時にどのような困難に直面し、どのような支援が必要になるかに関する現場の生の声をお話いただきました。

セミナーの司会およびファシリテーターは、栗山進一所長がつとめました。まずはじめに、災害レジリエンス共創センターの江川新一センター長・教授が挨拶を行い、障害があることは「病気」ではなく「健康」であること、「健康」の定義とされている身体的、精神的、社会的なウェルビーイングも一人ひとり異なり、それをどのように達成するかが重要であることを述べました。

次に、あおぞら診療所ほっこり仙台 院長 田中総一郎氏から、「医療的ケアとは」について、医療的ケア児・者の医療的背景にもとづいた日常生活で必要な資源や考え方についての講演がありました。続いて宮城県医療的ケア児等相談支援センター センター長 遠山裕湖氏から、自治体側からみた医療的ケア児・者に関係する法律の変遷、医療的ケア児・者の県内の状況や当事者のニーズ、災害発生時の課題、特に個別避難計画策定が必ずしも十分ではないこと等についての講演がありました。

さらに、医療的ケア児・者の当事者の方とそのお母様から、普段の日常生活において何が困難で、災害時には何が課題なのかについてのお話をいただきました。当事者の方は気管切開があり、こまめに喀痰吸引が必要かつ自力では動けません。また、移動時には車椅子にさまざまな物品を積む必要があります。東日本大震災の際は、エレベーターが止まり在宅避難を選択されましたが、お母様は在宅避難中、当事者の方を一人にできず、食糧の確保にも困った体験を話されました。一方で、平時の日常生活においては、コンサートを含め遠方までの外出も積極的にしておられ、そのことで、災害時に必要なことも見えてくることや、医療的ケア児・者を受け入れる側もよりインクルーシブな方向に変化していることがわかりました。総合討論の場では、当研究所の教職員からさまざまな質問やコメントが寄せられました。

今回のセミナーにより、当事者の方々の平時および災害時のニーズを知ることができました。また、インクルーシブ防災を進めるためには、社会全体を巻き込む必要性があることが認識されました。当研究所は、今後もバリアフリーとインクルーシブ防災を考えるセミナーを重ね、個別避難計画の策定支援など、レジリエンスの社会実装につなげてまいります。

文責：江川新一（災害レジリエンス共創センター、災害医療国際協力学分野）

栗山所長

江川センター長あいさつ

田中院長の講演

遠山センター長の講演

「医療的ケア児・者」当事者のお話

当研究所教職員との意見交換